千本地域 地区防災計画

I LOVE SENBON

家族の連絡先(携帯電話等)	
名　前	連絡先(TEL)

災害時の避難に関する決め事	
災害時避難所	
津波避難場所	
一時避難場所	
メモ(アレルギー・薬名など)	

固定電話使用の場合

伝言の録音方法　災害用「伝言ダイヤル171」のかけ方

171 ⇒ 1 ⇒ (　　) ー　　伝言を入れる

ガイダンスが流れます　被災地の方は自宅の番号、被災地以外の方は被災地の方の電話番号

伝言の再生方法　災害用「伝言ダイヤル171」の聞き方

171 ⇒ 2 ⇒ (　　) ー　　伝言を聞く

ガイダンスが流れます　被災地の方は自宅の番号、被災地以外の方は被災地の方の電話番号

※携帯電話の場合は、災害用伝言板をご利用ください。(使用方法については、各携帯電話会社にご確認ください)

各組織の役割

町会本部

役職名	役　割
本部長	町会本部の総指揮
副本部長	本部長補佐・本部長代行
情報伝達班	地域本部への情報伝達
安否確認班	住民の安否確認・避難所の呼びかけ

千本地域災害対策本部組織図

組織の役割

総務班	本部統括・各班や運営委員会へ指示	消火班	初期消火活動・消防との連動
情報班	地域の状況把握・区との情報連携	避難誘導班	住民の避難誘導・要支援者対応
救助救護班	主に救出・搬送・救護/応援要請		

避難所運営委員会

役職名	役　割	役職名	役　割
委員長	避難所運営の総指揮	食糧部	食料物資の管理・確保/炊出し
副委員長	委員長補佐・委員長代行	救護部	救護所・福祉避難室の運営
庶務部	避難所の把握/情報開示	衛生部	避難所内の衛生管理
管理部	避難所受付・名簿管理	物資部	備蓄物資・救援物資の管理と配給

災害発生後の行動～避難行動へ

揺れを感じたら

- あわてず落ち着いて危険な物(家具やガラス戸)から離れましょう。
  パニックにならないで冷静に！
- 身近に火元があれば消し、離れた場所であれば身の安全確保を優先しましょう。
  無理に火を消そうとせず、揺れがおさまるまで近づかないようにしましょう。(都市ガスは震度5相当以上で自動的に遮断されます)
- 座布団やバッグなど身近にある物で頭を保護し、丈夫なテーブルなどの下へ逃げ込みましょう。

揺れがおさまったら

- 火の始末をしましょう。(ガスの元栓も閉めます)火災が発生し自力消火に不安があれば大声で周囲に知らせましょう。
- 室内ではガラスの破片などが散乱している場合があるので、スリッパや靴を履きましょう。
  避難の準備をしましょう。(ドアを開けておく)

- テレビやラジオ等で正確な情報を入手しましょう。(停電時はラジオや自主防災組織などから情報を入手し、根拠のない情報に惑わされないようにしましょう)

- 外出中の家族の安否を確認しましょう。

さまざまな状況に応じた避難行動や避難場所

一時避難場所へ避難
強い揺れの地震により建物が倒れる可能性がある場合は公園や広い場所へ避難しましょう。

津波避難場所へ避難
海溝型地震発生後には津波が発生する可能性があります。津波から逃げる為には、高い建物の3階以上に避難しましょう。

災害時避難所
大きな地震により家に戻れない場合は避難所で生活をします。

「避難指示(緊急)」や「避難勧告」が出たら

発表された時にとる行動

避難準備・高齢者等避難開始	強制力弱い	特に避難行動に時間を必要とする方は、避難場所への避難行動を早急に開始してください。それ以外の方は家族等の連絡、非常用持出品の用意等、避難準備を開始してください。
避難勧告		発令された対象地域で通常の避難行動ができる方は、計画された避難場所等への避難行動を開始してください。
避難指示(緊急)	強制力強い	避難中の方は確実な避難行動をとってください。また避難していない方は、ただちに避難行動に移るとともに、時間的余裕がない場合は生命を守る最低限の行動をお願いします。

千本小学校避難所の配置図

「災害時避難所」は、災害時に混乱が生じないよう、事前に専用スペース(本部、救護室他)や避難室など機能別の配置をきめています。

※状況により変更する場合があります

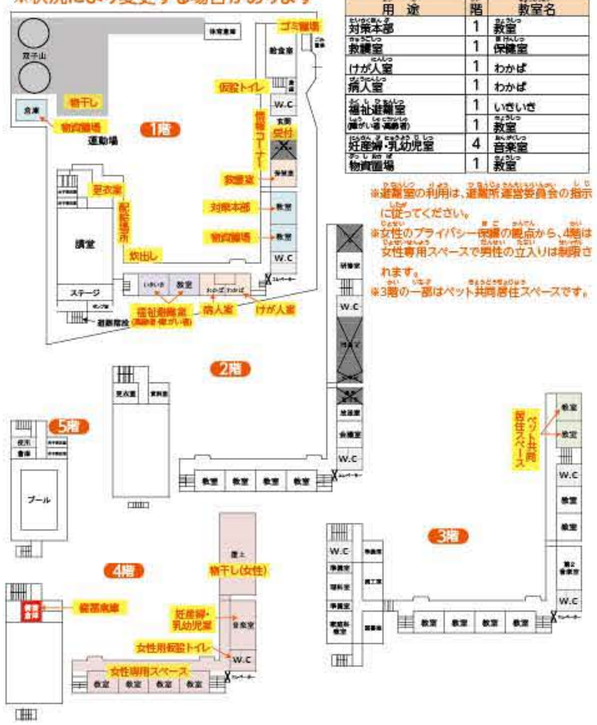

主な専用スペースの場所

用　途	階	教室名
対策本部	1	教室
救護室	1	保健室
けが人	1	わかば
病人	1	わかば
福祉避難室	1	いきいき
授乳・調乳室	1	教室
妊産婦・乳幼児室	4	音楽室
物資置場	1	教室

※避難室の利用は、避難所運営委員会の指示に従ってください。
※女性のプライバシー保護の観点から、4階は女性専用スペースで男性の立入りは制限されます。
※3階の一部はペット共同居住スペースです。

成南中学校避難所の配置図

※状況により変更する場合があります

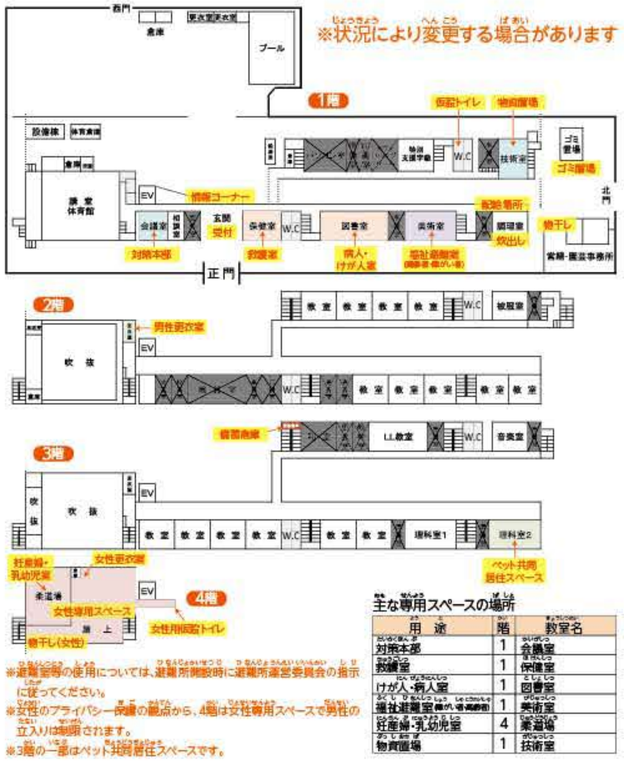

※避難室等の使用については、避難所開設時に避難所運営委員会の指示に従ってください。
※女性のプライバシー保護の観点から、4階は女性専用スペースで男性の立入りは制限されます。
※3階の一部はペット共同居住スペースです。

主な専用スペースの場所

用　途	階	教室名
対策本部	1	会議室
救護室	1	保健室
けが人・病人室	1	図書室
福祉避難室(障がい者・高齢者用)	1	美術室
妊産婦・乳幼児室	4	柔道場
物資置場	1	技術室

避難所の基本ルール

避難所を利用される方は、次の「ルール」を守ってください。
避難所運営委員会

①避難所の入・退所時は受付の指示に従い"避難者名簿"を作成し提出してください。一時的に当避難所を利用される方も作成・提出をお願いします。(退所時は、転居先を確認させていただく場合があります)
②介護の必要な方、持病のある方など生活に配慮が必要な方は受付にて申し出てください。(詳細な情報を確認させていただく場合があります)
③ペットなど動物類の入所については、別途定めるルール「ペット飼育ルール」に従い飼育管理を行ってください。
④自家用車の避難所内への入場は、原則禁止します。
但し、要配慮者等の移送用として一時的に入場が必要な場合は受付に申し出ていただき受付員の指示に従ってください。
⑤避難所施設内には、危険箇所など入室や使用を禁止している場所があります。貼紙・札などの表示に従ってください。
⑥避難所内は、救護室・福祉避難室などの専用スペースと住居スペースにレイアウトしています。「避難所配置図」をご覧ください。
⑦喫煙や火気使用は所定の場所以外は禁止します。
「火気使用ルール」に従った施設利用をお願いします。
⑧各種情報の伝達は、避難所内の掲示板(情報コーナー)で行います。
⑨避難所の施設・運営状況の変化や衛生管理の観点から、生活スペースを移動する場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。
⑩起床・就寝時間の設定や清掃・ごみ処理、プライバシーの保護など共同生活上の標準的なルールを定めた「共同生活ルール」及び各個別ルールに従った避難生活をお願いします。
⑪安心安全な環境を確保するために夜間警備を実施しますので、ご理解とご協力をお願いします。
⑫食糧・物資等は、原則として全員に公平に提供できる状態で指定の場所で配布します。
⑬避難所は避難所運営委員会及び避難者が主体となって運営します。避難者の皆さんに運営に関わる協力をお願いする場合がありますので、積極的な参加をお願いします。
⑭避難所の避難室等の使用については、避難所運営委員会の指示に従ってください。

※各個別ルールにつきましては、避難所内の指定場所に貼りだしますのでルールに従った避難生活をしましょう。

避難所にペットを連れてこられる方へのお願い

①避難所内では必ず指定された場所でゲージ(檻)の中に入れるか、リードにつないで飼育してください。※屋内ではゲージ(檻)の中に入れていただきますようお願いします。
②避難所には、えさやゲージなど動物に対する備えはありませんので、避難所に連れてくる際は飼い主でご準備ください。